

# 平成30年度 名古屋薬業健康保険組合 保健事業計画

当組合の保健事業は、被保険者及び被扶養者の健康の保持・増進をより積極的に推進するため実施します。

## 1. 特定健康診査関係

生活習慣病の発症や重症化を予防するため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の概念を導入した健診を実施します。

実施事業名称		実施事業の概要等			備考																																								
1	特定健康診	(1) 対象者	満40歳以上の被扶養者		当組合の特定健康診査の実施目標と実績 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">第2期の実績</th> <th colspan="2">目標値</th> <th rowspan="2">第2期 国の 参酌基準</th> </tr> <tr> <th>25年</th> <th>26年</th> <th>27年</th> <th>28年</th> <th>28年</th> <th>29年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">特定健康診</td> <td>本人</td> <td>91.4%</td> <td>93.3%</td> <td>93.1%</td> <td style="background-color: yellow;">92.7%</td> <td>92.0%</td> <td>92.0%</td> <td rowspan="3" style="background-color: yellow;">85.0%</td> </tr> <tr> <td>家族</td> <td>34.3%</td> <td>35.8%</td> <td>37.2%</td> <td style="background-color: yellow;">36.9%</td> <td>69.3%</td> <td>69.3%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>74.8%</td> <td>76.8%</td> <td>77.4%</td> <td style="background-color: yellow;">77.2%</td> <td>85.0%</td> <td>85.0%</td> </tr> </tbody> </table>					第2期の実績				目標値		第2期 国の 参酌基準	25年	26年	27年	28年	28年	29年	特定健康診	本人	91.4%	93.3%	93.1%	92.7%	92.0%	92.0%	85.0%	家族	34.3%	35.8%	37.2%	36.9%	69.3%	69.3%	計	74.8%	76.8%	77.4%	77.2%	85.0%	85.0%
			第2期の実績							目標値		第2期 国の 参酌基準																																	
			25年	26年					27年	28年	28年		29年																																
		特定健康診	本人	91.4%					93.3%	93.1%	92.7%	92.0%	92.0%	85.0%																															
			家族	34.3%					35.8%	37.2%	36.9%	69.3%	69.3%																																
計	74.8%		76.8%	77.4%	77.2%	85.0%	85.0%																																						
(2) 実施期間	通年																																												
(3) 第一次健診実施検査項目別紙(1)を参照	「高齢者の医療の確保に関する法律」に定められた検査項目に、女性は婦人科検査を付加																																												
(4) 受益者一部負担額	無料																																												
(5) 実施委託機関	別紙(2)を参照																																												

## 2. 特定保健指導関係

健診結果などからリスクの高さに応じ階層化を行い、レベルごとの特定保健指導を実施し、対象者のライフスタイルや行動変容のステージを把握した上で、対象者が実行可能な行動目標を立て、それに向けて行動できるようにサポートします。

実施事業名称		実施事業の概要等			備考																									
1	特定保健指導	(1) 対象者	30歳と35歳以上の健診受検者及びパート等をされている方で健診データを提供された方を対象に「健診結果」と「健康調査票」をもとに特定保健指導の階層化を行った結果、「動機付け支援」及び「積極的支援」に該当された方		当組合の特定保健指導の実施目標と実績 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">第2期の実績</th> <th colspan="2">目標値</th> <th rowspan="2">第2期 国の 参酌基準</th> </tr> <tr> <th>25年</th> <th>26年</th> <th>27年</th> <th>28年</th> <th>28年</th> <th>29年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定保健指導</td> <td>9.5%</td> <td>7.7%</td> <td>8.1%</td> <td style="background-color: yellow;">5.5%</td> <td>28.0%</td> <td>30.0%</td> <td>30.0%</td> </tr> </tbody> </table>					第2期の実績				目標値		第2期 国の 参酌基準	25年	26年	27年	28年	28年	29年	特定保健指導	9.5%	7.7%	8.1%	5.5%	28.0%	30.0%	30.0%
			第2期の実績							目標値		第2期 国の 参酌基準																		
			25年	26年					27年	28年	28年		29年																	
		特定保健指導	9.5%	7.7%					8.1%	5.5%	28.0%	30.0%	30.0%																	
		(2) 実施期間	通年																											
(3) 実施内容	健診委託機関及び特定保健指導委託機関の保健師等を活用し、原則として当組合が定めた別紙(3)のプログラム(動機付け支援・積極的支援)により保健指導を実施																													
(4) 費用負担	全額組合負担																													
(5) 実施委託機関	別紙(2)を参照																													

## 3. 保健指導宣伝関係

健康管理に対する啓蒙及び情報の提供と社会保険制度に対する認識をより一層深めていただくため、説明会及び講習会を開催するとともに機関誌・ホームページ等を通じ組合の事業内容をPRします。

種別	実施事業名称	実施時期	実施事業の概要等	備考
広報関係	1 機関誌	年2回	組合の事業内容や健康に関する情報（広報）誌として適用事業所及び被保険者に配布	
	2 ホームページ	通年	組合の事業内容や健康管理に関する情報を速やかに広報	
	3 広報用リーフレット	随時	適用事業所及び被保険者に配布	
	4 事務担当者講習会用図書	6月	健康保険事務の円滑をはかるため事務担当者に配布	
	5 新入社員講習会用図書	4・3月	健康保険制度全般について知識を得るため新規学卒被保険者に配布	

種別	実施事業名称	実施時期	実施事業の概要等	備考
諸会議	1 事業検討委員会	随時	事業全般について具体的な計画・実施方法等について協議	
	2 事業説明会	//	組合事業の目的・内容等の説明を行い事業運営について理解と協力を得るため開催	
講習会	1 算定基礎届説明会	6月	算定基礎届・月額変更届の事務手続及び届出要領等について説明	
	2 事務担当者講習会	6月	健康保険の事務手続要領等について説明	
	3 新入社員講習会	4・3月	社会保険制度全般について説明	
その他	1 医療費通知	毎月	医療費について感心を持っていただくためインターネットWebサービスにて毎月、医療費の情報を被保険者へ通知	
	2 ジェネリック医薬品差額通知	年1回	65歳以上75歳未満の方で先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えることによる自己負担額が300円以上軽減される見込みのある方を対象に該当者のご自宅へ通知	
		年1回	65歳未満のメタボリック症候群（高血圧症・糖尿病・脂質異常症等）の方で先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えることにより自己負担額が500円以上軽減される見込みのある方を対象に該当者のご自宅へ通知	
	3 事業所別年間収支状況通知	6月	収支状況を適用事業所別に作成し疾病統計とともに事業主に通知	
	4 健診受検率通知	6月	健診受検率を適用事業所別に作成し事業主に通知	
	5 健診未受検者通知	2月	被保険者及び被扶養者（30歳と35歳以上）の未受検者を事業主に通知	
	6 健保連共同事業	随時	健保連の広報事業及び健康開発事業に参画	
	7 データヘルス計画	随時	レセプト等のデータ分析に基づき、被保険者並びに被扶養者の健康の保持・増進を実施	
8 健康経営（健康宣言）	随時	健康保険組合連合会愛知連合会と連携し健康宣言をされた事業所様をサポート		

#### 4. 疾病予防関係

日常生活の中で異常の予兆をいち早く察知するため、各種健診を実施します。また、生活習慣の予防に重点を置き日常生活の改善をはかるとともに保健指導・健康相談等を実施します。

種別	実施事業名称	実施事業の概要等		備考
健診関係	1 基本健診	(1) 対象者	満35歳未満（満30歳除く）の被保険者及び被扶養者	
		(2) 実施期間	通年	
		(3) 第一次健診実施検査項目別紙(1)を参照	労働安全衛生法（定期健診）の法定検査項目に必要な検査項目を付加	
		(4) 受益者一部負担額	1人あたり3,000円	
		(5) 実施委託機関	別紙(2)を参照	
	2 総合健診	(1) 対象者	満30歳及び満35歳以上の被保険者及び被扶養者	
		(2) 実施期間	通年	
		(3) 第一次健診実施検査項目別紙(1)を参照	基本健診の検査項目に成人病及びがん対策として必要な検査項目を付加	
		(4) 受益者一部負担額	1人あたり8,000円	
		(5) 実施委託機関	別紙(2)を参照	
	3 人間ドック	(1) 対象者	満35歳以上の被保険者及び被扶養者	
		(2) 実施期間	通年	
(3) 第一次健診の補助限度額		入院は20,000円・外来は10,000円を限度に補助		
(4) 検査機関		当組合の健診委託機関（別紙(2)を参照）及び健保連の本部と愛知連合会が指定した検査機関		
4 歯科健診	(1) 対象者	被保険者及び被扶養者		
	(2) 実施期間	4月～12月		
	(3) 実施検査内容	歯・口腔状況診査（ア）むし歯診査・（イ）歯周診査・（ウ）顎関節症・（エ）舌及び粘膜の状態		
	(4) 受益者一部負担額	1人あたり500円		
	(5) 実施委託機関	愛知県歯科医師会、別紙(2)の健診委託機関及び旺志会		

種別	実施事業名称	実施事業の概要等		備考		
健康相談・保健指導関係	1 健診後の事後指導	(1) 対象者	健診結果で、発症の予兆のある方			
		(2) 実施期間	通年			
		(3) 実施内容	健診委託機関の保健師等を活用し、健診結果等により生活習慣の改善や、健康教育及び健康相談を実施			
		(4) 費用負担	全額組合負担			
		(5) 実施委託機関	別紙(2)を参照			
	2 メンタルヘルスサポート事業	①ストレスチェック事業	(1) 対象者	被保険者		
			(2) 実施期間	通年（一年度1回とします。）		
			(3) 実施内容	ストレスチェックシート の回収・分析等 面接指導	事業所ごとにストレスチェックシートの分析を行い、利用者には詳細な結果報告書（親展封入）を、事業所には集団分析を作成し送付 高ストレス者と診断された方から申し出があり産業医などで面接が困難な場合、当組合の提携機関での面接も実施可能	
			(4) 実施機関	ストレスチェックシート の回収・分析等 面接指導（提携先）	名古屋薬業健康保険組合 有限会社ジェイズ・パシフィック ルーセントメンタルヘルスマネジメント 名古屋市西区牛島町6-1名古屋ルーセントタワー3F TEL052-527-3005	
			(5) 費用	ストレスチェックシート の回収・分析等 面接指導	当組合にて作成 面接費用 20,000円（税別）を事業所にて負担 実施場所 名古屋ルーセントタワー3F	
		②メンタルヘルス相談	(1) 対象者	被保険者及び被扶養者		
			(2) 実施期間	通年		
			(3) 実施内容	ストレス等による「心の悩み」を専門のカウンセラーに電話や面接にて相談し、心の病気の早期発見と対策に役立てていただくため実施		
			(4) 費用負担	全額組合負担		
		3 禁煙サポート事業	(1) 対象者	被保険者及び被扶養者		
			(2) 実施期間	随時		
(3) 実施内容	「メタボリックシンドローム」及び「ガン」等の原因ともなる「タバコ」を止められない方に禁煙をサポート					
(4) 参加者一部負担額	500円					
4 健康管理ファイル	(1) 対象者	被保険者及び被扶養者				
	(2) 実施内容	特定保健指導にかかる「情報提供」の基礎資料として、また日常生活における健康の保持・増進をはかるために配布				
	(3) 費用負担	全額組合負担				
その他	1 インフルエンザ予防接種	(1) 対象者	被保険者及び被扶養者			
		(2) 実施期間	原則として10月から翌年1月までの期間			
		(3) 実施内容	病気の発症や重症化を防ぐために実施			
		(4) 補助限度額	接種方法を問わず1人あたり 1,500円を限度に補助			
		(5) 実施委託機関	愛知県医師会の実施医療機関と別紙(2)の委託機関			
	2 糖尿病性腎症重症化予防事業	(1) 対象者	健診結果において次の①又は②に該当する方 ①空腹時血糖126mg/dl（随時血糖200mg/dl）以上 ②HbA1c6.5%以上の方			
(2) 実施内容	対象となられた方のご自宅へ書面にて受診勧奨を促し、重症化の予防につなげる					

## 5. 体育奨励関係

病気の予防から、さらなる健康・体づくりを推進するため実施します。

種別	実施事業名称	実施事業の概要等		備考		
健康・体づくり関係	1 契約スポーツ施設 スポーツクラブ ルネサンス	(1) 対象者	被保険者及び被扶養者			
		(2) 実施期間	通年			
		(3) 利用施設数	都度利用料制 月会費制	全国のスポーツクラブルネサンス直営施設・提携施設 全国のスポーツクラブルネサンス直営施設		全国200カ所
		(4) 利用料金	都度利用料制 月会費制	1,620円/1回（※一部1,080円～2,260円） 一般施設8,424円/月 女性専用施設9,720円/月		
		(5) 利用方法	都度利用料制 月会費制	会員証に利用料を添えて利用 会員証を提示し利用		
	2 健康ウォーク	(1) 対象者	被保険者及び被扶養者			
		(2) 実施時期	年2回（4月・10月）			
		(3) 実施内容	愛知県下の健康保険組合と共催			
	3 潮干狩り	(1) 対象者	被保険者及び被扶養者			
		(2) 開設場所	愛知（2カ所）・静岡（1カ所）・計3カ所			
		(3) 開設時期	4月初旬～6月下旬			
		(4) 利用料金	一般料金よりもリーズナブルな割引（契約）料金			
		(5) 利用方法	健康保険証を提示し利用			
	4 味覚狩り	(1) 対象者	被保険者及び被扶養者			
		(2) 開設場所	愛知（4カ所）・岐阜（2カ所）・三重（2カ所）・静岡（1カ所）・計9カ所			
		(3) 開設時期	8月上旬～3月下旬			
(4) 利用料金		一般料金よりもリーズナブルな割引（契約）料金				
(5) 利用方法		健康保険証を提示し利用				

## 6. 健保会館関係

業界の講習会・研修会・説明会等諸会議の利用に供します。

実施事業名称	実施事業の概要等		備考	
1 貸会議室	(1) 対象者	被保険者及び被扶養者		
	(2) 設置場所	名古屋業健康保険組合		
	(3) 利用料金	2,000円～16,800円（大・小 3室）		

# 平成30年度健康診断の実施対象者と第一次健診実施検査項目表

## 1.実施対象者

健診名	対象者	一部負担金	備考
1 総合健診	満30歳と満35歳以上の被保険者及び被扶養者	8,000円	年齢により1~4の健診を1つ選択
2 基本健診	満35歳未満(満30歳除く)の被保険者及び被扶養者	3,000円	
3 特定健診	満40歳以上の被扶養者	無料	
4 人間ドック	満35歳以上の被保険者及び被扶養者	補助限度額 入院 20,000円 外来 10,000円	
5 歯科健診	被保険者及び被扶養者	500円	

※年齢制限の基準は毎年度4/1から翌年3/31までとします

## 2.第一次健診実施検査項目表

検査項目	当健康保険組合				高医法	労安法
	総合健診*1		基本健診*2	特定健診*3		
	男子	女子				
1 問診・診察						
(1) 既往歴調査						
(2) 業務歴調査	○	○	○	○	○	○
(3) 自覚症状の有無検査						
(4) 他覚症状の有無検査						
2 身体計測						
(1) 身長	○	○	○	○	○	○
(2) 体重	○	○	○	○	○	○
(3) 体脂肪率	○	○	○	○	○	○
(4) 腹囲	○	○	○	○	○	○
3 視聴覚検査						
(1) 視力	○	○	○	○	○	○
(2) 聴力	○	○	○	○	○	○
4 血圧測定	○	○	○	○	○	○
5 肝・胆道系検査						
(1) AST (GOT)	○	○	○	○	○	○
(2) ALT (GPT)	○	○	○	○	○	○
(3) γ-GT (γ-GTP)	○	○	○	○	○	○
(4) ALP	○	○	○	○	○	○
(5) 総蛋白	○	○	○	○	○	○
(6) アルブミン	○	○	○	○	○	○
(7) A/G比	○	○	○	○	○	○
6 血中脂質検査						
(1) 総コレステロール	○	○	○	○	○	○
(2) 中性脂肪	○	○	○	○	○	○
(3) HDL-コレステロール	○	○	○	○	○	○
(4) LDL-コレステロール	○	○	○	○	●	○
(5) Non-HDLコレステロール	○	○	○	○	●	○
7 糖代謝検査						
(1) 空腹時血糖	○	○	○	○	○	○
(2) ヘモグロビンA1c	○	○	○	○	○	○
(3) 随時血糖	△	△	△	△	■	○
8 尿検査						
(1) 糖	○	○	○	○	○	○
(2) 蛋白	○	○	○	○	○	○
(3) 潜血	○	○	○	○	○	○
9 腎機能系検査						
(1) 尿素窒素	○	○	○	○	○	○
(2) 血清クレアチニン	○	○	○	○	○	○
(3) 尿酸	○	○	○	○	○	○
10 膵臓検査						
(1) 血清アミラーゼ	○	○	○	○	○	○
11 血液系検査						
(1) 白血球数	○	○	○	○	○	○
(2) 赤血球数	○	○	○	○	○	○
(3) 血色素量	○	○	○	○	○	○
(4) ヘマトクリット値	○	○	○	○	○	○
12 眼底カメラ検査	○	○	○	○	○	○
13 心電図検査	○	○	○	○	○	○
14 胸部X線検査						
(1) (2方向)	○	○	○	○	○	○
(2) (正面)		○	○	○	○	○
喀痰細胞診						
15 消化器X線検査	○	○	○	○	○	○
(内視鏡への切り替えも可)						
16 腹部超音波検査	○	○	○	○	○	○
17 便潜血(免疫学的検査-2回法)	○	○	○	○	○	○
18 婦人科検査						
(1) 乳房検査						
(ア) マンモグラフィ						○
(イ) 超音波検査						○
(2) 子宮検査						○
実施検査項目数	39	41	21	15~17	14	6

### (1)平成30年度における当組合の健診の主な変更点

- ①問診時の特定健診標準的な質問票の一部見直し
- ②肝・胆道系検査のZTTとTTTを削除
- ③血中脂質検査にNon-HDLコレステロールを加える
- ④糖代謝検査の血糖検査は空腹時血糖をやむを得ず実施できない場合は随時血糖(△)により行うこととする
- ⑤乳房検査の視触診については原則廃止とする

### (2)「高齢者の医療の確保に関する法律」の特定健康診査の詳細検査は医師の判断により次の項目を実施します

- ①赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値・心電図検査・眼底カメラ・血清クレアチニン
- ※1.中性脂肪が400mg/dl以上である場合又は食後採血の場合は、LDLコレステロール(●)に代えてNon-HDLコレステロール(●)《総コレステロールからHDLコレステロールを除いたもの》で評価を行うことができる
- ※2.空腹時血糖(○)とヘモグロビンA1c(◎)はいずれかを実施
- ※3.やむを得ず空腹時以外に採血を行い、HbA1cを測定しない場合は、食後(食事開始時から3.5時間未満)を除き随時血糖(■)により血糖検査を行うことができる

### (3)「労働安全衛生法」の定期健診における省略可能な検査項目(医師の判断による)

- ①身長は20歳以上省略可
- ②腹囲は次の(ア)~(イ)に該当する場合は省略可
  - (ア)40歳未満(35歳除く)
  - (イ)妊娠中の女性その他の場合であって、その腹囲が内臓脂肪の蓄積を反映していないと診断された場合
  - (ウ)BMI(体重(kg)÷身長(m)<sup>2</sup>)が20未満の場合
  - (エ)自ら腹囲を測定し、その値を申告した場合(BMIが22未満の場合に限る)
- ③聴力は45歳未満(35歳除く)の場合はオージオメータ以外の方法で実施可
- ④次の検査項目は40歳未満(35歳除く)は省略可
  - (ア)AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GT(γ-GTP)・中性脂肪・HDL-コレステロール・LDL-コレステロール・赤血球数・血色素量・心電図検査
- ⑤胸部X線検査は40歳未満(20歳・25歳・30歳及び35歳除く)で次の(ア)及び(イ)のどちらにも該当しない方については医師が必要でないとき認めるときは省略可
  - (ア)感染症法で結核にかかる定期の健康診断の対象とされている学校・医療機関・社会福祉施設等の労働者
  - (イ)じん肺法で3年に1回のじん肺健康診断の対象とされている労働者
- ⑥喀痰検査は次の(ア)に該当する場合は省略可
  - (ア)胸部X線検査で所見のない場合は省略可
- ⑦(3)の⑤に該当する場合は省略可

健康診断及び保健指導委託機関一覧（愛知県内）

※追求検査が実施できない場合の体制（[A]提携先の総合病院で実施又は[B]他の契約健診機関の受入可能な健診機関） 別紙(2)-2-1 平成30年3月現在

都道府県名	健診機関名称	郵便番号	所在地	電話番号	実施区分(◎は出張可)										*追求検査(精密検査)		事業所向けデータ提供		備考		
					総合健診		基本健診	特定健診		人問ドック	事後指導	特定保健指導	歯科健診	インフルエンザ予防接種	[A]提携先	[B]受入	可能	金額			
					男	女		男	女												
愛知	名古屋公衆医学研究所	453-8521	名古屋市中村区長茂町4-23	052(412)3111	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	◎								
	国際セントラルクリニック	450-0001	名古屋市中村区那古野1-47-1 名古屋国際センタービル10F	052(561)0633	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予約はセントラルクリニックグループ本部にて受付 名古屋南区千種通7-16-1 TEL052(821)0090	
	名駅前診療所保健医療センター	450-0003	名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル2F	052(581)8406	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	藤田保健衛生大学 坂文種報徳會病院	○	○	○	○		
	大名古屋ビルセントラルクリニック	450-6409	名古屋市中村区名駅3-28-12 大名古屋ビルテング9F	052(587)0311	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	予約はセントラルクリニックグループ本部にて受付 名古屋南区千種通7-16-1 TEL052(821)0090	
	名古屋ステーションクリニック	450-0002	名古屋市中村区名駅4-6-17 名古屋ビルディング8階・9階	052(551)6663	◎	○	◎	○	○	○	◎	○	○	○	名古屋医療センター		○			※平成30年4月1日新規契約	
	ミッドタウンクリニック名駅	450-6305	名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋5階	052(551)1169	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	名古屋市立大学病院	○				※平成30年4月1日新規契約	
	名古屋東栄クリニック	460-0008	名古屋市中区栄2-11-25	052(201)1111	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○							
	加藤内科胃腸科	460-0002	名古屋市中区丸の内3-16-16	052(962)3585	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	名城病院	○					
	中日病院	460-0002	名古屋市中区丸の内3-12-3	052(961)2496	○	○	○	○	○	○	○*	◎	○	○							※入院可
	エルスメディケア名古屋	460-0008	名古屋市中区栄2-1-1 日土地名古屋ビル3F	052(737)6500	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎				○	1ヶ月分まとめて CD1枚:540円(税込)		
	スカイル健康管理センター	460-0008	名古屋市中区栄3丁目4番地5 栄(スカイル)ビル11階	052(241)2111	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	名古屋第2赤十字病院	○	○			※平成30年4月1日新規契約	
	日本予防医学協会付属診療所 ウェルビーイング栄	460-0004	名古屋市中区新栄町1-3 日丸名古屋ビル地下1F	052(950)3707	◎	○	◎	○	○	○	○	○	○	○				○	1件540円(税込)		
	毎日ドクター	450-6626	名古屋市中村区名駅一丁目1番3号 JRゲートタワー26階	052(581)2526	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
	オリエンタル労働衛生協会	464-8691	名古屋千種区今池1-8-4	052(732)2200	◎	○	◎	○	○	○*	◎	○	◎	◎				○			※入院可
	メディカルパーク今池	464-0850	名古屋千種区今池1丁目8番8号 今池ガスビル2階	052(715)6070	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	名古屋第2赤十字病院	○	○			※平成30年4月1日新規契約	
	東山健康管理センター	464-0807	名古屋千種区東山通り5丁目103番地	052(781)1235	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	名古屋第2赤十字病院	○	○			※平成30年4月1日新規契約	
	愛知健康増進財団	462-0844	名古屋北区清水1-18-4	052(951)3919	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎							
	名古屋セントラルクリニック	457-0071	名古屋南区千種通7-16-1	052(821)0090	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	◎	◎				○	○		
	ひまわり健診センター	451-0051	名古屋西区則武新町3-8-20	052(571)0801	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○*				○	○	※インフルエンザ予防接種は「ひまわりクリニック」 (所在地等は同じ)にて実施	
	メドック健康クリニック	466-0857	名古屋市昭和区安田通4-3	052(752)1125	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎				○			
	守山健康管理センター	463-0070	名古屋守山区新守山901番地	052(791)5110	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	名古屋第2赤十字病院	○	○			※平成30年4月1日新規契約	
	光生会病院	440-0045	豊橋市吾妻町137	0120(61)3036	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○				○	○		
	オリエンタルラグーナ蒲郡健診センター	443-0014	蒲郡市海陽町2-2	0533(59)7171	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○			
	岡崎市医師会はるさき健診センター	444-0827	岡崎市針崎町春咲1-3	0120(489)545	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	○	○							
	豊田健康管理クリニック	473-0907	豊田市竜神町新生151-2	0565(27)5550	◎	○	◎	○	○	○	◎	○	○	◎							
	三河安城クリニック	446-0037	安城市相生町14-14	0566(75)7515	◎	○	◎	◎	○	○	◎	○	○	◎				○	○		
	小林記念病院健康管理センター	447-8510	碧南市新川町3-88	0566(41)0004	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
	知多クリニック	475-0871	半田市本町7-20	0569(22)3231	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○				○			
	半田市医師会健康管理センター	475-8511	半田市神田町1-1	0569(27)7885	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	○	○							
	中京サテライトクリニック	470-1101	豊明市香掛町石畑180-1	0562(93)8225	◎	○	◎	◎	○	○	◎	○	○	◎							
愛知県厚生連JAあいち健診センター	480-1155	長久手市平池901	0561(62)3168	○	○	◎	◎	○	○	◎	○	○	○								
和合セントラルクリニック	470-0162	愛知県東郷町大字春木白土1-1884	052(805)8000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	予約はセントラルクリニックグループ本部にて受付 名古屋南区千種通7-16-1 TEL052(821)0090		
瀬戸健康管理センター	489-0809	瀬戸市共栄通1-48	0561(82)6194	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	○	○	中央病院	○	○	1件108円				
日進おりど病院 予防医学推進・研究センター	470-0115	日進市折戸町西田面110	0561(73)3030	◎	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○								
山下病院	491-8531	一宮市中町1-3-5	0586(45)4511	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○				
あいち健康クリニック	496-0048	津島市藤原町2-5	0567(26)7328	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	○	○								
委 託 科 機 関 健 診	愛知県歯科医師会	愛知県歯科医師会会員の診療所はhttp://www.aichi8020.net→「歯が痛い時は」→「あなたの町の歯医者さん」でご検索ください。											◎								
	旺志会	491-0125	一宮市高田字七ヶ田11-1	0586(48)5335									◎								
機 指 導 定 保 健 委 託 機 関	株式会社ジェネラス		主に女性スタッフによる相談が多く栄養指導等中心に支援										○								
	株式会社ベネフィットワン・ヘルスクア		保健師などが自宅等などへ訪問し支援										◎								

健康診断及び保健指導委託機関一覧（愛知県外）

※追求検査が実施できない場合の体制（[A]提携先の総合病院で実施又は[B]他の契約健診機関の受入可能な健診機関）

平成30年3月現在

都道府県名	健診機関名称	郵便番号	所在地	電話番号	実施区分(◎は出張可)											※追求検査(精密検査)		事業所向けデータ提供		備考			
					総合健診		基本健診	特定健診		人ドック	事後指導	特定保健指導	歯科健診	インフルエンザ予防接種	[A]提携先	[B]受入	可能	金額					
					男	女		男	女														
北海道	北海道労働保健管理協会	003-0024	札幌市白石区本郷通3南2-13	011(862)5088	○	○	◎	◎	○	○	◎												
宮城	宮城県結核予防会	980-0004	仙台市青葉区宮町1-1-5	022(221)4461	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
	宮城県予防医学協会 健診センター	980-0011	仙台市青葉区上杉1-6-10 仙台北辰ビル2・3F	022(262)2621	◎	○	◎	○	○	○	○	○	○										
栃木	那須中央病院総合健診センター	324-0036	大田原市下石上1453	0287(29)2525	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
埼玉	藤間病院総合健診システム	360-0031	熊谷市末広2-138	048(524)0146	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
千葉	井上記念病院	260-0027	千葉市中央区新田町1-16	043(245)8811	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○			○					※平成30年4月1日新規契約		
東京	オリエンタルクリニック	171-0021	豊島区西池袋1-29-5 山の手ビル3F	03(3988)1292	◎	◎	◎	○	○	○	◎	○	○										
	春日クリニック	112-0002	文京区小石川1-12-16	03(3816)5840	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	○										
	オリエンタル労働衛生協会東京支部 オリエンタル上野健診センター	110-0005	台東区上野1-20-11 鈴乃屋ビル	03(5816)0711	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○							
	品川クリニック	108-0075	港区港南2-16-3 品川グランドセントラルタワー1階	03(6718)2816	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	○										
	日本予防医学協会付属診療所 ウェルビーイング毛利	135-0001	江東区毛利1-19-10 江間忠錦系町ビル5F	03(3635)5711	◎	○	◎	○	○	○	○	○	○			○							
神奈川	神奈川県結核予防会 中央健康相談所	232-0033	横浜市南区中村町3-191-7	045(251)2527	◎	○	◎	○	○	○	○	○	○										
	神奈川県結核予防会 かながわクリニック	231-0004	横浜市中区元浜町4-32 県民共済馬車道ビル	045(201)8521	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
	アルファメディック・クリニック	212-0013	川崎市幸区堀川町580-16 川崎テックセンター8F	044(511)6116	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
	川崎健診クリニック	210-0007	川崎市川崎区駅前本町10-5 クリエ川崎8F	044(511)6116	◎	○	◎	◎	○	○	○	○	○										
富山	高岡ふしぎ病院 健康管理センター	933-0115	高岡市伏木古府元町8-5	0766(44)1181	○	○	○	○	○	○	○	○	◎										
	富山市医師会健康管理センター	930-0951	富山市経堂4-1-36	076(422)4811	○	○	◎	◎	◎	○	◎	○	○								1件300円(税別)		
石川	石川県予防医学協会	920-0365	金沢市神野町東115	076(249)7222	○	○	○	○	○	○	◎	○									※平成30年4月1日新規契約		
福井	福井県予防医学協会	918-8238	福井市和田2-1006	0776(23)2777	◎	○	◎	○	○	○	○	○			○						1件540円 ※平成30年4月1日新規契約		
静岡	聖隷沼津健康診断センター	410-8580	沼津市本字下-丁田895-1	055(962)9882	○	○	◎	○	○	○	○	○	○										
	東海検診センター	410-0003	沼津市新沢町8-7	055(922)1157	◎	○	◎	○	○	○	◎	○	○			○						要相談	
	三村クリニック 健康管理センター	417-0055	富士市永田町2-60	0545(53)0033	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
	ふじの町クリニック・健診センター	416-0915	富士市富士町12-12	0545(32)7812	○	○	○	○	○	○	○	○	○									川村病院等 ※平成30年4月1日新規契約	
	静岡県結核予防会	420-0915	静岡市南瀬名町6-20	054(261)2512	○	○	○	○	○	○	○	○	○									※平成30年3月31日にて契約一時中止	
	SBS静岡健康増進センター	422-8033	静岡市駿河区登呂3-1-1 静岡新聞放送会館15F	054(282)1109	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○							
	聖隷健康サポートセンター shizuoka	422-8006	静岡市駿河区曲金6-8-5-2	054(280)6211	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○										
	聖隷静岡健診クリニック	420-0851	静岡市葵区黒金町55番地 静岡交通ビル	054(280)6211	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○										
	静岡県予防医学協会総合健診センター	426-8638	藤枝市善左衛門2-19-8	054(636)6460	◎	○	◎	○	○	○	○	○	○			○						1件324円(税込)	
	聖隷健康診断センター	430-0906	浜松市中区住吉2-35-8	0120(938)375	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○										
聖隷予防検診センター	433-8558	浜松市北区三方原町3453-1	0120(938)375	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○											
岐阜	操健康クリニック	500-8384	岐阜市数田南1-4-20	058(274)0330	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
	岐阜県労働基準協会連合会 ふし総合健診センター	501-6133	岐阜市日置江4-47	058(279)3399	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	◎										
	きぎょうの丘健診プラザ (旧岐阜県産業保健センター)	509-5127	土岐市土岐ヶ丘2丁目12番地の1	0572(56)0115	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	○									平成30年1月9日より名称・所在地変更	
	可児とつうのう病院 健康管理センター	509-0206	可児市土田1221-5	0574(25)3115	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	◎										
三重	四日市健診クリニック	512-0911	四日市市生桑町菰池450-3	0120(177)667	◎	○	◎	◎	○	○	○	○	◎									みたき総合病院 1件540円(税込)	
	近畿健康管理三重事業部	514-0131	津市あかつ台4-1-3	059(253)7426	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○										
滋賀	滋賀保健研究センター	520-2304	野洲市永原上町664番地	077(587)3588	◎	◎	◎	○	○	○	○	◎			○								
京都	大和健診センター	604-8171	京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町577-2 太陽生命御池ビル	075(256)4141	○	○	○	○	○	○	○	○	○									※平成30年4月1日新規契約	
	近畿健康管理大阪事業部	532-0011	大阪市淀川区西中島6-1-1 プライムタワー7F	06(6304)1532	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○										
	那須西検診センター	532-0011	大阪市淀川区西中島4-4-21 サンビル	06(6308)3908	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	◎			○							
	オリエンタル労働衛生協会 大阪支部	541-0056	大阪府中央区久太郎町1-9-26 船場1Sビル	06(6266)6440	◎	◎	◎	○	○	○	◎	○	◎										
	M・Oクリニック	542-0076	大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋ランドビル11F	06(6210)3121	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○										
日本予防医学協会付属診療所 ウェルビーイング南森	530-0047	大阪市北区西天満5-2-18 三共ビル東館	06(6362)9063	◎	○	◎	○	○	○	○	○	○			○						1件540円(税込)		
兵庫	兵庫県予防医学協会	657-0846	神戸市灘区岩屋北町1-8-1	078(855)2740	◎	○	◎	◎	○	○	○	○											
広島	メディックス広島健診センター (広島県集団検診協会)	730-0051	広島市中区大手町1-5-17	082(242)2478	○	○	○	○	○	○	◎	○										※平成30年4月1日新規契約	
福岡	福岡県結核予防会 福岡結核センター	810-0041	福岡市中央区大名2-4-7	092(761)2544	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○						クリスタルビルクリ ニック(大腸のみ) 1件100円~200円	
	日本予防医学協会付属診療所 ウェルビーイング博多	812-0011	福岡市博多区博多駅前3-19-5 博多石川ビル	092(472)0222	◎	○	◎	○	○	○	○	○	○			○						1件540円(税込)	
宮崎	宮崎市医師会成人病検診センター	880-0932	宮崎市大坪西1-2-3	0985(52)5111	◎	○	○	○	○	○	○	○											
委託機関数(平成30年度)					82	80	81	80	77	75	68	80	5	51									
委託機関数(平成29年度)					70	68	70	69	67	65	60	69	5	53									

名古屋薬業健康保険組合「動機付け支援」プログラム

名古屋薬業健康保険組合「積極的支援」プログラム

支援の種類	回数	時期	支援形態		支援時間 (分)	ポイント数		支援内容
			支援A	支援B		支援A	支援B	
《A》 初回面接	1	—	個別		20	—		《A》 ① 生活習慣と健診結果の関係の理解や生活習慣の振り返り、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識と対象者本人の生活が及ぼす影響、生活習慣の振り返り等から生活習慣改善の必要性を説明する。 ② 生活習慣を改善するメリットと現在の生活を続けるデメリットについて説明する。 ③ 栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ④ 対象者の行動目標や評価時期の設定を支援する。必要な社会資源を紹介し、有効に活用できるように支援する。 ⑤ 体重・腹囲の計測について説明する。 ⑥ 生活習慣の振り返り、行動目標や評価時期について対象者（グループメンバー）と話し合う。 ⑦ 対象者とともに行動目標・支援計画を作成する。
			グループ		80	—		
《B》 継続支援	2	2週間後		電話	5		10	《B》 ① 生活習慣を改善するメリットと現在の生活を続けるデメリットについて説明する。 ② 栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ③ 対象者の行動目標や評価時期の設定を支援する。必要な社会資源を紹介し、有効に活用できるように支援する。 ④ 体重・腹囲の計測について説明する。 ⑤ 生活習慣の振り返り、行動目標や評価時期について対象者（グループメンバー）と話し合う。 ⑥ 対象者とともに行動目標・支援計画を作成する。 《B》 ① 生活習慣の振り返りを行い、行動計画の実施状況の確認や必要に応じた支援をする。 ② 中間評価を行うとともに、経過観察を要する場合は再検査を実施する。 ③ 栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ④ 行動計画の実施状況の確認と確立された行動を維持するために賞賛や励ましを行う。
				e-mail	—		5	
	3	1か月後		電話	10		20	
				e-mail	—		5	
	4	3か月後		電話	20		60	
				e-mail	—		40	
	5	5か月後		電話	10		20	
				e-mail	—		5	
《C》 評価	6	6か月後	個別		20	—		
			(最終評価)					
				ポイント計	40～	15～	継続支援ポイント数	
					60	50	55～110ポイント	
《D》 追跡支援	7	7か月後		電話	5		10	《D》 6か月後の努力を次年度の健診に結びつけるため定期的に励ましなどのアシストを行う。
				e-mail	—		5	
	8	10か月後		電話	10		20	
				e-mail	—		5	
				ポイント計	0	10～	追跡支援ポイント数	
						30	10～30ポイント	
総括				ポイント合計	40～	25～	動機付け支援ポイント数	
					60	80	65～140ポイント	

※      は対象者の方をより積極的に支援するため国が定めた標準的なプログラムのほか、当組合独自にサポートする支援です。  
 ※ 支援形態については各実施委託機関により異なります。

支援の種類	回数	時期	支援形態		支援時間 (分)	ポイント数		支援内容
			支援A	支援B		支援A	支援B	
《A》 初回面接	1	—	個別		30	—		《A》 ① 生活習慣と健診結果の関係の理解や生活習慣の振り返り、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識と対象者本人の生活が及ぼす影響、生活習慣の振り返り等から生活習慣改善の必要性を説明する。 ② 生活習慣を改善するメリットと現在の生活を続けるデメリットについて説明する。 ③ 栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ④ 対象者の行動目標や評価時期の設定を支援する。必要な社会資源を紹介し、有効に活用できるように支援する。 ⑤ 体重・腹囲の計測について説明する。 ⑥ 生活習慣の振り返り、行動目標や評価時期について対象者（グループメンバー）と話し合う。 ⑦ 対象者とともに行動目標・支援計画を作成する。
			グループ		90	—		
《B》 継続支援	2	2週間後		電話	10		20	《B》 ① 生活習慣を改善するメリットと現在の生活を続けるデメリットについて説明する。 ② 栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ③ 対象者の行動目標や評価時期の設定を支援する。必要な社会資源を紹介し、有効に活用できるように支援する。 ④ 体重・腹囲の計測について説明する。 ⑤ 生活習慣の振り返り、行動目標や評価時期について対象者（グループメンバー）と話し合う。 ⑥ 対象者とともに行動目標・支援計画を作成する。 《B》 ① 生活習慣の振り返りを行い、行動計画の実施状況の確認や必要に応じた支援をする。 ② 中間評価を行うとともに、経過観察を要する場合は再検査を実施する。 ③ 栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ④ 行動計画の実施状況の確認と確立された行動を維持するために賞賛や励ましを行う。
				e-mail	—		5	
	3	1か月後		電話	20		60	
				e-mail	—		40	
	4	2か月後		電話	10		20	
				e-mail	—		5	
	5	3か月後	個別		30		120	
			(中間評価)					
	6	4か月後		電話	5		10	
				e-mail	—		5	
7	5か月後		電話	10		20		
			e-mail	—		5		
《C》 評価	8	6か月後	個別		30	—		
			(最終評価)					
				ポイント計	160～	20～	継続支援ポイント数	
					180	70	180～250ポイント	
《D》 追跡支援	9	7か月後		電話	5		10	《D》 6か月後の努力を次年度の健診に結びつけるため定期的に励ましなどのアシストを行う。
				e-mail	—		5	
	10	9か月後		電話	5		10	
				e-mail	—		5	
11	11か月後		電話	5		10		
			e-mail	—		5		
				ポイント計	0	15～	追跡支援ポイント数	
						30	15～30ポイント	
総括				ポイント合計	160～	35～	積極的支援ポイント数	
					180	100	195～280ポイント	

※      は対象者の方をより積極的に支援するため国が定めた標準的なプログラムのほか、当組合独自に7ヶ月目以降もサポートする支援です。  
 ※ 支援形態については各実施委託機関により異なります。